

### 3 デフレ経済からの脱却と産業競争力の強化について

(内閣官房、内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、日本銀行)

#### 【内容】

- (1) デフレ経済からの脱却と産業競争力の強化に向け、引き続き、適時の景気・雇用対策の取りまとめ、「物価安定の目標」の枠組みの下での金融緩和などの取組を的確に実施すること。
- (2) 規制緩和など「日本再興戦略」に盛り込まれた施策を早期に具体化すること。また、地元経済界ととりまとめた「産業競争力の強化に向けた規制改革の提案」の実現を図る上で、ハローワークの地方移管や外国人材の技能実習期間の延長など、今回盛り込まれなかった項目については、第2弾の成長戦略に向けて議論を深めること。
- (3) 国家戦略特区については、我が国の成長エンジンとして国際レベルでの競争優位性を持つ本県を指定し、民間の力を最大限に引き出せるよう、本県の提案も踏まえ、これまでにない“異次元”の規制緩和や税制措置など、大胆な措置を講じること。
- (4) 与党の「平成25年度税制改正大綱」に沿って、自動車取得税については、二段階での引き下げ、消費税10%の時点での廃止等、自動車重量税については、エコカー減税制度の基本構造の恒久化を、それぞれ適切かつ確実に実施すること。

#### (背景)

安倍新内閣の発足後、政府・日銀においては、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」及び「民間投資を喚起する成長戦略」が進められている。

このところ、行き過ぎた円高は修正されつつあるものの、為替は安定感を欠いた動きとなっており、また、デフレも継続している。

本県では、国の成長戦略への反映を目指して、地域の経済界とともに、国に対し「産業競争力の強化に向けた規制改革の提案」を行った。平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」と「規制改革実施計画」では、本県提案の多くが盛り込まれたものの、ハローワークの地方移管や外国人材の技能実習期間の延長などは盛り込まれていない。内閣総理大臣は、秋にも設備投資減税を含む第2弾の成長戦略を策定することを表明している。

「日本再興戦略」において、その実現が盛り込まれた「国家戦略特区」については、国（国家戦略特区ワーキンググループ）において、制度設計が進められており、今後、具体的なプロジェクトや規制改革項目の選定等が行われる予定である。

平成25年1月24日に決定された与党の「平成25年度税制改正大綱」において、自動車取得税について、二段階で引き下げ、消費税10%の時点での廃止等が決定され、自動車重量税については、エコカー減税制度の基本構造の恒久化等の措置を講ずることが決定された。

( 参 考 )

「産業競争力の強化に向けた規制改革の提案」の概要

	項目	提案概要
モノづくり産業がグローバルに活躍できる事業環境の整備	国家戦略特区	新たな特区制度の創設・指定
	設備投資・研究開発	特区内企業の法人税引き下げ
		研究開発促進税制・中小企業投資促進税制の強化
	人材・雇用	外国人高度人材等の積極的な受入
ハローワーク業務の民間への開放及び地方への全面移管		
次世代産業創出に向けた規制改革の推進	次世代自動車	EV/PHVの普及を促進する規制改革の加速
		燃料電池自動車の普及に備えた規制改革の推進
		自動走行・隊列走行の実現に向けた公道での走行実証
	航空機	航空機及び航空機部品の製造・輸出に係る規制緩和
		現行の国際戦略総合特区制度の見直し
	環境・エネルギー	再生可能エネルギーの普及の促進
地域分散型発電の普及の促進		
環境影響評価の簡素化及び審査期間の短縮		
規制改革を通じた地域経済の活性化の推進	官業の民間開放	有料道路の運営の民間への開放
		ハローワーク業務の民間への開放(再掲)
	政府資産の有効活用	特区を推進する地方公共団体又は関連企業への国有地の優先譲渡
	外国人観光客受入拡大	査証発給要件の緩和及び出入国手続きの迅速化
外国人観光客のニーズに応じた免税制度見直し		

愛知県による「国家戦略特区」への提案（平成25年5月27・28日）

**モノづくり産業強靱化スーパー特区**

国際戦略総合特区「アジア 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」での法人税の大幅引き下げ

次世代自動車の普及拡大に向けた先行的な規制緩和、先進的な自動車交通システムの構築に向けた取組の実施

外国人高度人材等の受入に係る規制緩和

ハローワークの地方移管・民間開放

民間事業者による有料道路の運営（コンセッション方式の導入）